

第5回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年5月20日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年5月20日（水）午前11時45分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 11番 福木 京子君
13番 岡崎 達義君 15番 小田百合子君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
市民生活部長 新本 和代君 保健福祉部長 石原 亨君
保健福祉部参与 岩本 武明君 赤坂支所長兼 正好 尚昭君
市民生活課長 田中 富夫君 市民生活課長 荒島 正弘君
熊山支所長兼 市民生活部参与 吉井支所長兼 荒島 正弘君
市民生活課長 市民 課 長 作本 直美君 協働推進課長 青井 陽子君
環 境 課 長 黒田 靖之君 社会福祉課長 国正 俊治君
子育て支援課長 国定 信之君 健康増進課長 谷名菜穂子君
介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 青井 久君
- 8 協議事項 1) 平成27年度事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆様おはようございます。

ただいまから第5回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆様おはようございます。

本日は第5回の厚生常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は27年度の各種の事業、進捗状況の御報告と、それからいよいよ6月定例市議会も近くなりました。この定例市議会に上程させていただきます案件について関係部の部長のほうから詳しく説明をいたしますので、皆様よろしく御協議、御審査のほうをお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

そうしましたら、新年度初めての委員会でございますので、三役の方を除いた執行部のほうからもう一度所属とお名前を自己紹介という形でしていただければと思います。どちらからの端でもいいんですけど、2列目から3列目の職員の方のほうからもう一度自己紹介お願いいたします。

じゃあ、黒田さんから。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、失礼いたします。市民生活部環境課長の黒田と申します。ことし一年よろしくをお願いいたします。

○協働推進課長（青井陽子君） 協働推進課の青井と申します。この4月に赤坂支所健康福祉課より異動でこちらのほうにかわってまいりました。よろしくをお願いいたします。

○市民課長（作本直美君） 失礼いたします。市民生活部市民課長ことし2年目に入りました作本と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○市民生活部長（新本和代君） 失礼いたします。4月の異動で協働推進課から市民生活部長に異動となりました新本と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 失礼します。保健福祉部長の石原でございます。昨年度に引き続きよろしくをお願いいたします。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 保健福祉部参与の岩本です。よろしくをお願いいたします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。社会福祉課長の国正でございます。2年目となります。どうぞよろしくお願ひします。

○子育て支援課長（国定信之君） 失礼します。保健福祉部子育て支援課の国定と申します。2年目になります。ことしもよろしくお願ひします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。健康増進課の谷名といいます。よろしくお願

いします。ことし初めてです。どうぞよろしくお願ひします。

○介護保険課長（藤原康子君） 失礼いたします。保健福祉部介護保険課課長藤原です。3年目となりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉井支所長（荒島正弘君） 吉井支所長の荒島です。よろしくお願ひいたします。

○熊山支所長兼市民生活部参与（田中富夫君） 熊山支所長の田中でございます。よろしくお願ひします。

○赤坂支所長（正好尚昭君） 赤坂支所長の正好です。よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。皆様にはお手元に席次表も用意していただいていると思うので、御確認をお願いします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、平成27年度事業について説明を執行部から求めたいと思います。どなたからでよろしいですか。

はい、新本部長、お願ひします。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、市民生活部のほうから説明をさせていただきます。平成27年度の事業の進捗状況ということで協働推進課から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、青井課長、お願ひします。

○協働推進課長（青井陽子君） 協働推進課からは、(1)平成27年度の主な事業についてから(3)の協働のまちづくり推進事業についてまでを説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをごらんください。

平成27年度の主な行事についてでございますが、1番、人権の花贈呈式を4月20日に笹岡小学校で行っております。人権の花の種、プランターなどを児童に贈り、花を育てることで命の大切さなどを学んでもらうものです。

2番、人権スポーツふれあい教室でございますが、湯郷Be11eの選手を招いてスポーツを通じて人権の大切さを学ぶというもので、5月20日、本日でございますが、笹岡小学校において行っております。1番、2番ともに法務局と一体的に行っている事業でございます。

3番、人権擁護委員の日の啓発事業でございますが、6月1日が人権擁護委員の日になっていることから、人権擁護委員について市民の方に広く知っていただくということで啓発を行うものです。

4番、社会を明るくする運動についてでございます。毎年7月を強調月間とし犯罪や非行が起きない社会をつくろうと全国で展開されている事業で、赤磐市におきましても市長を委員長とし、市内の小中学校やスーパーなどで保護司会、更生保護女性会と連携し啓発を行う予定としております。

5番、男女共同参画講演会でございますが、7月11日土曜日、中央公民館で講師にコウケンテツさんをお迎えして開催いたします。

6番、人権を考えるつどいを12月6日日曜日に開催いたします。毎年人権週間に合わせて開催しており、今年度は吉井会館で行う予定となっております。講師につきましては現在調整中でございます。

7番、人権啓発作品展でございますが、平成28年1月の中、下旬ごろに中央図書館ほかで、作文、標語、ポスターなど子供さんが作成された作品を展示する予定としております。

主な行事については以上でございます。

2ページをお開きください。男女共同参画講演会について説明をさせていただきます。

先ほど主な行事でも少し触れさせていただいておりましたが、7月11日土曜日、13時から15時まで、中央公民館2階大集会室で講演会を開催いたします。料理研究家のコウケンテツさんを講師にお招きし、キッチンからはじまる家族の絆～家事も育児も楽しむ秘訣～と題した講演会でございます。市民の方には大勢参加していただきたく、広報あかいわ6月号にこのチラシを折り込み参加者を募ってまいりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、協働のまちづくり推進事業について、①番の市民活動モデル事業（仮称）の実施案についてと、②番、協働のまちづくりフォーラムについて御説明をさせていただきます。資料は3ページと4ページになります。

まず、1番の市民活動モデル事業（仮称）の実施案についてでございますが、この事業は赤磐市協働のまちづくり指針アクションプログラムに基づいて行っていく事業ですので、このアクションプログラムについて少し説明をさせていただきます。

皆様のお手元のほうに冊子のほうをお配りしております。こちらのほうがアクションプログラムになっております。赤磐市協働のまちづくりアクションプログラムは、協働によるまちづくりの取り組みを推進するため、基本的事項を定めた赤磐市協働のまちづくり指針を具体的かつ計画的に実施するための行動計画として平成26年3月に作成したものです。協働を推進していくため、平成26年度から平成28年度までの3カ年を実施期間とし、1つ目として市民、NPO、ボランティア支援、2つ目として協働事業の仕組みづくり、3つ目として人材育成、4つ目として協働のまちづくり指針の普及、促進。この4つを柱とし、全部で11項目について実施していこうというものです。今回説明をさせていただくのは、その中の1項目、協働事業の創設についてです。

この事業は、本市の協働のまちづくりの一層の推進を図るため、市民活動団体などから地域課題の解決につながる事業提案を募集し、提案された事業を市と協働しながら実施するための制度を整えていくというものです。

実施につきましては、市民活動団体と市がお互いの特性を認め合いながら事業プロセスを大切にしていきたいと考えております。

事業提案は、市民活動団体などが市と協働することでより効果的な課題の解決が期待できると考える事業を提案する市民提案型事業と、市が市民活動団体などと協働することでより効果的な事業展開を期待するテーマを提示し市民活動団体などに事業企画案を公募する行政提案型事業の2種類です。

対象となる事業につきましては、公益性、社会貢献性があり、地域課題の解決につながる事業、先進性、先駆性など、工夫やアイデアがあり、市の事業として現在実施されていない事業、赤磐市総合計画の方向性に沿った事業と考えております。また、全市を対象とする事業が望ましいのですが、多様化する地域課題に対応していくために、事業範囲が限定される事業も対象にしていきたいと思っております。

対象となる団体といたしましては、市民が主体となった市民活動団体、ボランティア団体、NPO法人などとし、赤磐市協働のまちづくり指針の理念を十分理解していること、活動の拠点が赤磐市内にあり非営利で活動していること、3人以上で組織、こちらは規約などで確認し、活動期間が1年以上あり組織として事業実施について承認が総会などで得られていること、行政が事務局に参加していないこと、予算、決算について適切な会計処理が行われていること、応募した事業の企画から実施、運営、完了まで実行できること、政治活動、宗教活動または公益を害する活動を目的としていないことなどの要件を満たすものと考えております。

事業の選考に当たっては、市民活動実践モデル事業審査委員会（仮称）を別に定めて審査を行っていかうと考えております。

次に、この事業を進めていく上でのスケジュールでございますが、資料4ページの事業スケジュールをごらんください。

まず、5月に厚生委員会において報告をし、6月に全職員を対象とした職員説明会を開催、7月に職員説明会での意見や協働のまちづくり推進委員会などからの御意見をいただきながら実施要綱の整備を行ってまいります。10月に市民への事業説明会を開催し、12月に提案事業の受け付けを開始、1月に担当課とのマッチング、2月に本申請、事業審査を得て、3月には事業決定を行うという運びにしたいと考えております。本年度は事業決定までを行い、実際には事業開始は平成28年度からとなります。この提案制度につきましては、備前県民局管内では赤磐市を除く市町で既に取り組みが行われております。

市民活動実践モデル事業（仮称）の実施案についての説明は以上でございます。

続きまして、②の協働のまちづくりフォーラムの開催案について説明をさせていただきます。

協働による取り組みの推進をより一層図るため、10月3日土曜日、13時30分から15時30分まで、中央公民館2階大集会室で開催する予定としております。

内容といたしましては、専門家を講師として全国の協働の先進事例を交えた基調講演、専門家を交えた市内の各種団体とのシンポジウムなどを計画しております。

講師等につきましては、現在検討中でございます。

詳細につきましては、その都度御報告をさせていただきたいと思っております。

協働推進課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さん、どうでしょうか、部単位の報告を全部終えてからの質疑でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、続いて市民生活部の説明が終わった後で質疑に入ります。

じゃあ、続いてお願いします。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、環境課黒田です。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、環境課から。資料の4ページをお開きください。

○委員長（原田素代君） 5ページじゃない。

○環境課長（黒田靖之君） あっ、ごめんなさい、失礼いたしました、5ページでございます。

環境課のほうからは、エコプラザあかいわへの障害者雇用ということで簡単に御説明させていただきます。

平成26年4月の運転開始から1年が経過しておりまして、現在順調な施設の運転管理が行われているところでございます。こうした中で、エコプラザあかいわでは障害者の方の雇用を計画しておりまして、その状況を報告させていただきたいと思えます。

資料にも記載しておりますが、5月からの雇用に向け、4月に新聞、それからハローワーク、ホームページを通じまして障害者2名の方の募集を行っております。結果、9名の方の申し込みがございました。以降、選考を行いました結果、男性1名、それから女性1名、計2名の方の雇用を決定したところでございます。

業務内容につきましては、ここにも記載しておりますが、ごみの収集、それから処理業務、それから場内作業ということをお願いしたいと考えておりまして、女性の方につきましては窓口業務、それから計量業務、総合的な案内を含めてお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、2つ目の和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の関係でございますが、ここに記載しておりますように、備前市さんが平成28年3月31日をもって当組合から脱退の意向というお話をお聞きしております。脱退の理由といたしましては、備前市の衛生センターが昭和39年に操業して以来数回の部分改修を行っているにもかかわらず、築50年を経過した施設であるということから老朽化がやはり著しいということで部分改修では対応し切れないということで、現在平成28年3月末の施設の完成、稼働を目指して現在建設中であるという状況です。簡単な情報の部分しかまだいただいておりますので、今後お話をいただく中で脱退に向けての

報告をまたさせていただきたいと思いますので、現時点では現状の情報のみということでかえさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 続いてお願いします。

新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、その他ということで、平成27年度赤磐市一般会計補正予算について御説明をさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、資料の6ページをお開きください。

財団法人自治総合センターからコミュニティ施設整備事業に係る助成金の決定につきまして、市に事業決定通知が届きましたのが例年どおり4月上旬でございましたので、6月議会におきまして補正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今年度は、歳入歳出それぞれ1,010万円を計上いたしております。

内訳でございますが、一般コミュニティ助成事業といたしまして、坂辺区がコミュニティ広場にブランコ等の整備に対する助成210万円を計上いたしております。

また、コミュニティセンター助成事業といたしまして、可真下一支部が公民館新築に対する助成800万円を計上しております。コミュニティセンター助成事業は、補助率が対象経費の5分の3以内、上限1,500万円となっております。可真下一支部の補助対象経費は1,337万1,057円の5分の3、10万円未満の端数は切り捨てとなっておりますので、800万円を計上しております。

続きまして、資料の7ページをお開きください。

協働のまちづくり推進事業に係る予算につきまして、平成26年度一般会計3月専決予算、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地域創生先行型事業に前倒し計上したため、減額するものでございます。

歳出につきましては、地方創生型予算の対象にならない経費を残し、報償費を60万8,000円、需用費を5万円の減額補正を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

市民生活部からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） それでは、委員の皆さんのほうから、市民生活部関連で御質問や御意見などございましたらお願いします。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 2点ほどあるんですけど、協働のまちづくり事業ということで御案内があったんですが、随分何年も頑張って今までやってこられたと思っております。ことし新しい創設する事業っていうんですか、市民提案型事業、3ページです、市民提案型……。

○委員長（原田素代君） あっ、ごめんなさい、マイクを入れてください。

○委員（丸山 明君） 市民提案型の事業とそれから行政提案型というふうなことで新しい切り口だと思うんですが、そういうことでなさるといことなんですが、これについて対象となる事業というので当然こういう協働のまちづくりということですから非常に地域密着性が強い事業ですから、ここに書かれております全市を対象とする事業が望ましいがというふうなのが基本姿勢であるようなんですが、なかなか私は難しいと思うんですよ。どうしても具体的に何が思い浮かべられるかっていったら、やっぱり例えば私なんかの住んでる山陽団地なんかでいったらこの間も草刈りを一生懸命やりましたけども、そういうアダプト事業で公園を整備したり掃除をしたりというふうなことに、すぐ思い浮かぶのはそういうことです。一番生活にとっても大事なところっていうのはそういうふうなもの、地域に密着したところに、ああよくなったなというふうに思ってもらえる、そういうものがやはり大事なんだろうというふうに思うんです。

そういう意味で、ここに多様化する地域がというふうにも書かれてるんですが矛盾したような感じを受けましたんで、私は選定する事業っていうのはそういうふうに地域に非常によく密着して地域の方とうまく協働でやっていけるというふうなものを選んでいくのがいいのかなというふうな感じで思っておりますんで、そのあたりのお考えをもう一遍聞かせてください。余り細かいことはどうでもいいと思ってるんですが。

それから、5ページのところでちょっと御説明いただきたいのは、エコプラザがことし4月から本格稼働になってると思うんですけど、僕が去年だったかな、質問したときに、障害者の方をエコプラザについても積極的に雇用をというようなことをおっしゃってたと思います。気になったのが、エコプラザのほうの稼働状況をもうちょっと教えていただけたら。エコプラザっていうのがリサイクルとか、比較的障害者の方がいろんな形で危険でないところで働くのがやっぱり一番いいんだろうと思いますので、僕はそういうふうなところなのかなというふうに思ってたんですが、そのあたりのことを少し説明していただけたらと。

それからもう一点、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合についてなんですが、これは備前市が脱退というふうな話なんですが、私が思ってるのは熊山地区の吉原にある分かなというふうに思ってるんですが、ということなんですよ。これは建設が28年3月末の施設建設というふうなことであつたんで、僕も勉強不足でそこら辺がちょっとわからなかったんですがそこら辺を少し、これは熊山分の多分下水処理が非常に大きくかかわってるのかなと思いますんで、そのあたり説明してください。

以上です。

○委員長（原田素代君） そうしましたら3点ですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） それぞれ担当のほうからお願いします。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） 丸山委員の先ほどの事業提案型の対象となる事業についてでございますが、まだこれは一応案でございます、それぞれ赤磐市にも地域差があります。そういったところから皆さんの御意見を伺いながらこういったものを整えていく予定にしておりますので、きょういただいた御意見を参考にさせていただきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、続いてお願いします。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 5ページの障害者の関係のことでございます。

障害者の方の雇用につきましては、センターにおいて戦力になるという部分で今回障害者の方を雇用させていただいております。先ほどの話がありましたリサイクルプラザ等の安全であるようなところの勤務が望ましいのではないかというお話も、当然おっしゃるとおりではございます。今回戦力になる部分でのということで選考を行ったときに、当然施設のほうの現状を確認して御案内させていただいて、こういった形でこういった作業をやるんですよということを御説明をさせていただきました。その上で、この作業について対応していただける方ということで今回は2名の方の採用をさせていただきました。当然この先もそういったリサイクルプラザ、安全であるようなところへですけど、こういったところへ雇用していくということも今後考えていく必要があるかなというふうには考えております。

もう一点、それからプラザの状況というんですか、これにつきましては27年2月から仮スタートというような形で、それまでに市民の方に提供できるものを職員のほうが集めてお持ちして、持ってきていただくというものもございます。そこから無料での提供というのをスタートいたしまして、5月23日、この時点で一回抽せん会というのも2回目をやるという予定をしております。この先に、6月ぐらいになるかと思っておりますけど、今度は入札をやってリサイクルプラザにあるものを市民の方に、御希望の方に提供するという形で、毎月という形にはならないかもしれないですけど、そういった再利用できるものを順次市民の方に提供していこうということでセンターと協力していきながら事業を進めているということで、結構持ってきていただける方も多ございまして、それなりに知っていただけてるのかなというふうには感じております。

エコプラザの関係は以上でございます。

それから、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の関係です。

これは、和気町と熊山町のちょうど境ぐらいにある施設です。和気町の本というところにある和気赤磐衛生センターという名称です。ここへ和気町、それから赤磐市、それから備前市の

2市1町が組合として現在し尿処理の施設を運営、管理しているということで、備前市の中にある衛生センターが古いということでそちらのほうの施設を更新していくということで、吉永地域を含めて備前市が一括してそこで処理するというのを計画の中で建設されておりますので、それが完成する時にはこちらの和気し尿のほうへ持ってこなくていいということになりますので、この3月31日をもって組合から脱退したいというお申し出であります。

以上でよろしいでしょうか。

○委員（丸山 明君） わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかの委員さんのほうから御質問ありましたらどうぞ。

○副議長（岡崎達義君） 1つだけ。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 一般会計補正予算のことについてなんですが、コミュニティ施設整備事業で1,010万円入ってきます。坂辺区のコミュニティ広場の遊具の整備っていうのが入ってるんですが、最近テレビなんかで見ますと回転遊具の取り払いっていうのがありますけど、坂辺地区なんかにはそういうのはあるんですか。もし仮にそういうのがあれば、その費用に充てるのかどうかお聞きしたいんですけど。整備の内容もお願いします。

○委員長（原田素代君） 新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） 坂辺区は、2人用のブランコ、それから安全柵、それからシーソー、角型のジャングルジムということで、新設だと思います。それから、この事業につきましては撤去費用は対象にはならないんです。

以上でございます。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

新設ということは、そこにはないものを新しくつくるとのことなんですね。あるやつを整備とかそういうことではないんですね。

○市民生活部長（新本和代君） そのように聞いております。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副議長（岡崎達義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君）ほかの委員さんからはどうでしょう、御質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 皆さんのほうからないんでしたら、私のほうから何点かお聞きしたいと思います。

3ページの新しい新規事業でございますが、大変わかりにくくて、わかりにくいというのが、まず予算総額をどのぐらいこの事業について考えてらっしゃるのか、その予算から割り当

てた件数は何件ぐらい見込みをされてるのか、要するに1件当たり幾らぐらいの予算を考えてらっしゃるのかということです。

それから、事業審査委員会をつくると、一番大事なところですよ。提案がそれぞれあってこの事業をよしとするのか否とするのかという非常に重要な責任を負うところですけど、この委員会というのはどういう構成でされるようになるのか、それから基準はどこでつくるのか、その辺です。

それから、あとアクションプランによりますと28年度までの計画なので、実際、この説明によると事業実施は28年から始まるわけですよ、1年間。28年以降も基本的にはやるのかやらないのかっていう見通しがやっぱり市民の中にも事業を計画する上で必要だと思うので、そこはどんなふうを考えてらっしゃるのかっていうのを、そこを幾つか聞きたいと思います。

それから、5ページのところで、エコプラザあかいわへの障害者雇用のところでちょっと気になったんですけど、黒田課長が戦力になる人という判断でした。ただ、一方で今の社会は障害者雇用を推進しようという流れでございます。特に市のそういう施設に障害者を少しでも多く雇用して市が一番範となって赤磐市のさまざまな事業体に推進をするわけですから、戦力になる障害者っていうのは確かに一方ではそういう判断はあるんですけど、この辺は市長として、エコプラザに限らず障害者雇用を進めていきたいということについてどんなプランを持ってらっしゃるのか、もしくは今の考え方、それを教えていただきたいなと思いました。

それから最後ですけど、し尿処理組合のことですが、これは市長がお考えにならないとなかなか決まらないことだと思うんですけど、組合議会ですから、市長としては28年3月31日で備前が脱退することになった以降の和気と赤磐市の運営について今後どういう方法を検討されてるのか、方向性が、市長として考えてらっしゃることがあればそのことを教えていただきたいと思います。

以上のことについて、それぞれ御答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長、お願いします。

○市長（友實武則君） まず、障害者雇用についての赤磐市の基本的な考え方を申し上げますと、障害者雇用については法定雇用率2.2%ということで、これを達成するのは第一目標として上げられます。県内の他の自治体なんかの状況を見てもなかなかこれがクリアできていない状況の中で、赤磐市においては2.2%を、ぎりぎりではありますけども達成できているというふうに伺っておりますけども、これはこれから将来に向けて法定雇用率以上を雇用していくことができれば、そしてまたこういう障害者に対しても一般の職員なんかとも同じようにやはり適材適所という考え方は必ず必要と考えますので、こうした障害者の方にとって適材適所となるような職場、こういったものがあれば積極的に障害者雇用を進めていくべきと考えているところでございます。

それから、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合、この基本的な考えですが、まず赤磐市にとってはし尿処理の施設、これは公共下水道ではないし尿処理、いわゆるくみ取りの便所、それから合併浄化槽の汚泥、抜き取った汚泥の処理、これをする上では不可欠で、赤磐市にとっては無二の施設です。ですので、このし尿処理施設組合は将来的にも赤磐市には必ず必要な施設ですのでそういうつもりで今後協議にも当たるんですが、まずは備前市さんが脱会した後どうするのかということは和気町さんとも協議をしております、今まで2市1町で運営していたものを1市1町での運営を継続するという事で大きな方針は、管理者同士の話は進んでおります。それに向けて事務を整えるための幹事会等での協議を引き続き行ってるような状況です。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

そしたら、最後に。

○協働推進課長（青井陽子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） 協働のまちづくりの事業の創設、こちらのほうの予算についてでございますが、まだこちらのほうは調整中ではございますが、5団体、上限を20万円と考えております。こちらのほうを予算計上していきたいと思っております。補助率は10分の10と考えております。

次に、市民活動実践モデル事業審査委員会につきましてですがこちらのほうにつきましては、構成メンバーといたしましては協働のまちづくり事業検討委員会のメンバー、それから有識者、協働のまちづくり推進本部、また公募委員と、全員で5名を考えております。詳細につきましてはまたこちらのほうで決定をしていきたいと思っておりますが、まだそこまで至っておりません、申しわけありません。

それから最後に、実施を今後続けていくかどうかにつきましてですが、アクションプログラムは今回は平成28年度となっておりますが今後も協働のまちづくり推進委員会のほうで次回29年度から31年度、こちらについても検討する予定となっております、この計画のほうは実施していく予定となっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

再質問が幾つかあるんですが、市長のほうから御報告のあった法定雇用率の2.2%というのは、これはそれぞれの事業所に対する2.2なんですか、赤磐市としての2.2なんですか、そこをちょっと教えていただけますか。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 法定雇用率というのは、従業員50名以上の企業に課されるも

のです。一般企業につきましては、この前までは1.8だったんですけど、今は2.0となっています。行政機関はさらにハードルが厳しくて、2.2%の法定雇用率が定められております。

以上です。

○委員長（原田素代君） そうしますと、これは赤磐市の2.2%のクリアと理解していいですか、ありがとうございました。

済みません、もう一回質問させてください。

協働のまちづくりの予算が100万円で、10分の10の補助率ということで5団体20万円ということは、マックス20万円というふうに理解したらいいんですね。初年度だからしょうがないんでしょうけど、私の期待値からすると低いなど、もうちょっとたくさん事業が進められたらいいなと思いました。

ありがとうございました、私のほうの質問は終わります。

ほかの委員さんから、関連でまた市民生活部についての質問はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、そうしましたら、次に保健福祉部のほうの説明をお願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、子育て支援課から赤坂地域保育園の統合事業について説明をさせていただきます。

保健福祉部資料の1ページのほうをごらんください。

赤坂地域の保育園の再編につきましては昨年度保育園の保護者の方々や地域の方々の協議を行いまして、資料の1にあります統合保育園計画概要に記載しておりますとおり、設置場所は町苧田の支所西側の用地、およそ3,000平米少々と、施設としましては保育園と幼稚園の両方の機能をあわせ持つ認定こども園として、平成29年4月の開設を目指して推進する計画となっております。予定定員等はこちらの資料に記載してるとおりでございます。

次に、2の平成27年度の事業推進計画につきましては、今年度に繰り越しております地質調査につきましては4月末で完了しております。現在その結果を受けまして造成工事の設計を行っておりまして、7月末までにはそれを行いまして、その後11月ごろから造成工事に着手したいと考えております。現在行っております造成工事の設計におきましては、関係地区の方々の協議を行いながら進めてまいりまして、設計の概要がまとまる夏ごろには地域の方々への説明も実施する予定で進めてまいります。また、園舎の建築設計における業者の選定につきましては、公平公正を考慮し、また本市での初めての認定こども園の建設ということになりますから独創性なども考慮いたしまして、価格のみによる選考ではなくて業者の実績や能力などの要素も取り入れた方法を現在検討しております。こちらのスケジュールとしましては、ことし後

半ぐらいから着手いたしまして今年度中には完了できる予定に考えております。

次に、3の跡地利活用についてです。

統合保育園の完成後、現在の表にあります3つの保育園につきましては廃止されることとなります。それによりまして、跡地の利活用が必要になってくるわけでございます。各保育園の規模につきましては資料のとおり掲げてありますが、石相、軽部保育園の園舎につきましては昭和34年、35年に建築されており既に老朽化が進んでいることから、基本的には取り壊しを想定しております。また、跡地の利活用につきましては、施設の状況や地域の方々の意見を十分考慮し、今後の地域づくりの拠点となる利用を目指すというこちらの報告書にあります基本方針をもとに、先月開催されました赤坂地域の区長会でも説明をさせていただいております。今後、地域の方々の御意見もいただきながら、また本年度実施します赤磐市の公共施設等の総合管理計画の策定の中でも検討してまいりたいと考えております。

以上、子育て支援課から保育園統合事業についての説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます、じゃあ引き続いて。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。

2ページの24時間電話健康相談事業について説明させていただきたいと思います。

目的といたしましては、住民の病気や医療に対する不安や過疎地域等の救急医療に対する不安を解消するために、24時間365日、経験豊かな専門家による電話相談を委託実施する予定です。

期待される効果といたしまして、24時間年中無休でサービスを利用できることにより住民の医療、療養に対する不安が解消されて安心感が得られること、それから住民の医療不安を緩和することにより不必要な救急医療機関への受診や不要な119番通報等の件数が軽減するということが考えられます。

3番といたしまして、事業開始時期は平成27年10月を予定しております。

事業予算額ですが、305万3,000円を今年度予算計上しております。

今後の予定です。平成27年度5月に、先日なんですけど、先進地視察ということで長野県のほうに行ってまいりました。7月ごろには業者選定、決定をしていきたいと思っております。決定が終わりますと広報あかいわの10月号でお知らせし、10月事業開始がスタートできたらなというふうに考えております。

視察について6番にどういった内容を視察したかということで、目的としましては、やはり皆さん非常に効果的な事業だと思っておりますので業者選定方法と実施状況をどのように進めていくか、把握のために行ってまいりました。視察先は長野県の駒ヶ根市というところに行ってきましたが、選定理由といたしましては、赤磐市と人口規模が比較的似ている、高齢化率も似ているというところで、近年開始したばかりということで、実際どういった業者選定をした

かということを中心に聞いてまいりました。駒ヶ根市は、実施時期といたしまして平成26年7月から実施し、まだ1年たっていないということで、月平均の相談件数は大体100件ぐらいというふうにお伺いしました。検討課題といたしましては、まだ始まったばかりということで市民への周知、あるいは心の病気を持った方への対応というところにいるいろいろ苦労しているというふうなお話を伺ってまいりました。

(3)の業者選定は、先ほどから申しておりますとおり、プロポーザル方式で行いたいと思います。理由といたしましては、より住民に喜ばれる事業を実施するために実績等を重視し、委託料だけで判断するものではないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ここで、ちょっと休憩をとって後段をしたいと思いますので、11時5分まで、あの時計で、休憩をさせていただきます。よろしくお願いします。

午前10時51分 休憩

午前11時3分 再開

○委員長（原田素代君） では、休憩前に引き続いて再開いたします。

はい、新本部長、何でしょう。

○市民生活部長（新本和代君） 先ほどの私の回答について修正をさせていただきたいと思えます。

坂辺区の遊具の件でございますが、確認してみましたら、ブランコ等あるものもございませう。それから、新たに新規に設置するものもございませう。それで、先ほど申しましたように撤去費用は対象外でございますので、区のほうで、設置する際には今ある老朽化したものを撤去するというところでございませう。大変失礼いたしましたので、訂正をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員、どうでしょう。

○副議長（岡崎達義君） はい、よろしいです。

○委員長（原田素代君） わかりました。じゃあそのように訂正をお願いします。

そうしましたら、引き続いていいですか、3ページ、2のその他のほうに。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長、お願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

3ページをごらんいただきたいと思えます。2のその他でございませう。6月定例議会提案予定の案件について説明をさせていただきます。

まず、①でございませう。赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについてでございませう。本案件につきましては、付託は総務委員会にされます。この改正の内容の一つに診療所の嘱託医に関することがございませうので、この厚生常任委員会でも説明をさせていただきたいと思えます。

本条例の別表中に規定されております診療所嘱託医、年額850万円以内で市長が定めた額という項目がございます。本年4月から熊山診療所の内科医師の勤務日数をふやしまして週1日から週3日にふやしたということでございまして、常勤に近い形の勤務体系にしておりますということから本規定されております上限年額850万円をオーバーするということから、年額1,500万円以内で市長が定めた額ということに改正するものでございます。

4ページをごらんいただきまして、そちらに診療所の医師の勤務状況を表にしております。一番上が熊山診療所、佐伯北診療所、一番下が是里診療所でございます。熊山診療所の表の中の下から2行目でございます。内科医、毎週火、木、金とございます。ここが週1日であったものが3日に4月からなったということで、年額850万円をオーバーするということから1,500万円以内ということで変更させていただくというものでございます。

続きまして、②でございます。赤磐市一般会計補正予算（第1号）につきまして、2件、今回上程させていただきます。

まず、3款1項の社会福祉費にあかまつ荘老人デイサービスセンターでございますが、これは旧吉井地内でございます。大規模改修に係る設計業務委託料550万円を新規に計上させていただこうというものでございます。財源としましては過疎対策事業債を予定しております。これにつきましてはまた後ほどもう少し詳しく説明をさせていただきます。

続いて、4款1項保健衛生費に計上しております24時間電話健康相談事業に係る委託料305万3,000円につきましては、平成27年3月30日付で専決されました平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）に地方創生先行型交付金事業の一つとして同額を前倒し計上しておりますということから、27年度予算からは全額を削除させていただくものでございます。

それでは、続いて。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長、社会福祉課長国正。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 資料の5ページから7ページにあかまつ荘の改修について資料をつくっております、ごらんいただければと思います。

まず、あかまつ荘ですけど、場所は塩木11番地でございます。7ページに位置図を描いております、地図のほうをごらんください。国道484号線と一般県道坂辺吉井線が合流したやや周囲寄りのところにあります。佐伯北診療所、それからつつじ荘、佐伯北保育園がこの地域にございます。

施設の概要ですが、5ページのところに戻ります。床面積514平米の平成元年建築の施設でございます。老人福祉法に規定する老人福祉施設で、老人デイサービスセンターということになっております。

事業といたしましては、主に介護保険法に規定する通所介護のサービスを提供しているものでございます。

管理方法といたしましては、平成18年から指定管理者制度によりまして社会福祉法人江原恵明会のほうに指定管理者として委託管理をお願いしております。ちなみに、平成元年、建てたころには、吉井町の時代ですが、直営で運営しておりました。介護保険ができた翌年、平成13年から江原恵明会に委託、指定管理ではない委託として運営をしておりました。18年からは指定管理となっております。

懸案事項といたしましては、介護保険施行前の施設のために要介護者の利用にやや不適切な部分がございます、改修が必要というものがああります。それと、25年というものがたっておりますので老朽化が著しいという問題がございます。

改修の概要といたしましては、約500平米、全面的にさわりたいと思っております。屋根と外壁の関係、雨漏りなんかもあるように聞いております。それから、内部ですが、間仕切りを一部撤去いたしまして利用に利便性を上げたりとか、トイレとか水回り、車椅子の仕様に一部なってないような部分がありますので、その辺も全面的に対応したいと思っております。また、設備関係ではLEDとかエアコンなど、省エネルギーに対応したものに全面改修したいと考えております。

次の改修事業費なんですけど、まずことし、今回550万円設計費として要求させていただきたいと考えております。また、改修費につきましては、28年度の当初予算に工事費と監理費を要求させていただきたいと思っております。財源につきましては過疎対策事業債のほうを考えております。充当率50%、元利償還の7割が交付税措置されるというものでございます。

改修の理由は、先ほど申し上げましたとおり、老朽化とそれから元気老人の通所のようにつくられてますので、要介護者に適した施設に改修したいと考えております。

6ページに、吉井地域の通所介護サービスの必要量というのを検討してみました。もとは、以前にお配りしてます3月に策定しました介護保険の事業計画、この冊子でございますけど、この中の冊子をもとに、これは吉井地域の必要量というのが算出されてないんですけど、これから抜き出しまして推計をしたものが6ページの表でございます。

まず、人口の割合といたしまして、平成25年に吉井地域の人口が出てます。これは高齢者人口ということで、1万2,847人のうち1,819人が吉井地域の高齢者ということで、14.2%が吉井地域の高齢者ということになります。この率を、下の表になりますけど、平成29年、32年、37年、これは3年後、6年後、10年後ということです。平成37年が2025年、いわゆる2025年問題で話題になってますが、高齢者がピークになるというところがございます。その人口推計が次のところに書いてまして、全市の人口に14.2%を掛けましたものが次の列でございます。さらに、その計画では要介護者の認定率をそれぞれ推計しております。その数字を掛けまして、さらに施設入所の方を除くために、在宅の方の率も同じようにこの本に出てますのでそれを掛けまして、在宅の吉井地域の要介護者が29年には284人、32年には319人、37年には357人になるというふうに推計させていただきました。また、別のところに通所介護の利用の回数も

推計してあるんです。これを同じように全市の在宅の方の人数で割りますと、これは週にいたしますと1人当たり週に0.9回から1.2回ぐらいの幅がございます。そのようなことから考えまして、中ごろをとりまして週1人1回、例えば37年には352人の方が1人週1回利用するとして計算してみますと、吉井地域には3つのデイサービスの事業所がございまして、6日営業のところもあるんですけど5日営業としまして1事業所あたりの1日の利用者数を計算いたしますと、19人から23人、だから3地区20人ずつぐらいが3事業所にばらまかれて吉井地域の在宅サービスを支えていくということが言えますので、ぜひやっぱりあかまつ荘は必要であるというふうに考えております。

また、基本的な介護サービスの考え方なんですけど、施設入所ではなく在宅サービスを利用して住みなれた自宅で生活することが求められております。このために、あかまつ荘の改修を実施しまして吉井地域の在宅サービスの提供体制を確保することは必要と理由づけ等がございます。

以上、あかまつ荘の改修についての御説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。わかりました。

そうしましたら、保健福祉部についての御質疑、御意見を委員の皆さんお願いします。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 二、三、お尋ねしたいと思います。

まず、1ページの赤坂地域の保育園統合計画ということなんですけど、ちょっとこの中でわからないところだけ、簡単なところでございます。予定定員のところに書かれております、こども園ということでも今までの幼稚園でもない保育園でもないというふうな新しい形のものが初めてできるということなんですけど、この中で教育標準時間10人、それから保育標準短時間80人というふうに書かれとるんです。よくわからなかったんですが、多分今の需要からすると幼稚園よりも保育園のほうに需要が移ってるというふうに思ってるんですけど、そのあたりのことを教えてください。何か耳なれない言葉だったんで、どういうふうな予定をされてるのかなということなんです。

それから次です。2ページ目の24時間の健康相談事業のところなんですけど、長野県の駒ヶ根市に先進地ということで行かれたようなんですがそのときの、というのが、ここはもう既に多分実施されて何年かになるというふうなことなんかなと思ったんですけど、そのあたりの手応えみたいなものを教えていただいたら。実際に行かれてどういうふうな御案内をいただいたんか、どういうふうな実施状況なのかっていうふうな、我々にとっても予算をかけてやるわけですからぜひ成果を得ていただきたいというふうに思ってるところでございます。

それから次に、その他の件で人件費の件なんですけど、特別職の職員ということで、特別職という議員のことかなと思うたら違うんですね。この中で、850万円の上限を1,500万円という

ふうに改められるということで、確認なんですけど、今回内科医の方が週3日、常勤という形でこれに抵触するんだというふうなことだったんですけど、3日間で、医師の給与が一般よりは高いというふうには僕も認識してるんですけど、正味週3日勤められることで常勤されることで850万円を突破すると、1,500万円以内のというふうなことだろうと思うんですけど、そのあたりの確認なんですけど、いろんな世間相場というのはないんかもしれませんがお医者さんの給料っていうのは私もよくわかりません。保険診療ですから、そのあたり実際どういふことなのかなと、金額がどの程度になるのかなというふうなことがちょっと私も気になるというところがございます。

それから、あともう一点だけ、あかまつ荘の改修についてなんですけど、改修費。設計費が550万円ということですね。およそこのぐらいの、これから必要な施設というのは理解できます、改修費がどのくらいかかるんでしょうか、そのあたりを概算で教えていただいたら。

以上でございます。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、よろしく申し上げます、どなたから。

○子育て支援課長（国定信之君）　委員長、子育て支援課国定。

○委員長（原田素代君）　はい、国定課長、申し上げます。

○子育て支援課長（国定信之君）　それでは、最初にお尋ねの、統合保育園の資料にあります予定人員90人というところの説明をさせていただきたいと思います。

先ほどお話しいただいたとおり、こちらの保育園、認定こども園ということで、幼稚園の機能、保育園の機能、両方あわせ持つ機能ということになります。教育標準時間というのが規則では4時間程度ということで、これがいわゆる幼稚園を対象とした園児を計画しているもので、現在赤坂地域にはないんですが他の地域の幼稚園を利用しているところ等の事例がありますので、それからして計画では一応10名ということで設定しております。それから、保育標準短時間80人というのがいわゆる現在は保育園に通っている園児の数字であります。時間的には標準のほうが11時間保育で、短時間のほうが8時間というふうな区分が今年度から始まっております。そういった中で、現在保育園のほう3園合わせまして80人少々が通っておりますので、若干減ることも想定されておりますので予定定員としては80人を計画して持ってるという状況であります。

以上です。

○委員長（原田素代君）　よろしいですか。

○委員（丸山 明君）　はい。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、次をお願いします。

はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君）　失礼します。

2番目に御質問のあった24時間電話健康相談事業についての御質問で、手応えはどうだった

かということについてお話ししたいと思います。

駒ヶ根市も始まったばかりで、6番の②のところちょっと載せてるんですが、平成26年7月から実施ということでまだ1年がたたないということだったんですが、始まった経緯といたしまして、駒ヶ根市も赤磐市と同じように医療のほうの問題、事務局のほうは地域のお医者さんのほうから特に小児科医が少ないというようなことで非常に救急とかいろいろなことで困っているというようなお話を日ごろからお伺いしてたと、先生たちの少しでも業務を緩和していくために何かできないかというようなことから始められたそうですが、そちらについてはやはり先生からの評判は非常にいいということでした。ただ、まだ住民の人からは始まったばかりで十分なお話は聞けてないということで、まだ広報活動をしっかりしているというような状況だということでありました。ただ、医療機関のほうからは非常にいいということで、手応えはあるというふうにお伺いしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、保健福祉部岩本です。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） それでは、続きまして特別職の今回の条例改正の内容についてでございますけども、他市に聞きましてお医者さん1日当たり大体10万円が、来ていただいたら10万円程度ということでございましたので、それを参考といたしまして、週3日ではございますけども月によりまして4週の月、5週の月とかがございますので、回数的に見まして総額で1,500万円以内という形にさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、社会福祉課長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） あかまつ荘の改修の概算経費はどのくらいに見込んでるかという御質問でございます。

積算してみないとわからない、それから改修の内容も細かいところを詰めないと出ないんですけど、大変大概算で申し上げますと、5,000万円から8,000万円の間ぐらいでどこか落ちつかないかなというふうなことを今ぼんやり思っております。それから、監理費につきましては設計費の6割程度必要かなと思ってます。300万円少々ぐらいは要るのだろうかということ、今後設計のほうを発注いたしまして、いろんな経済比較等もしながら効率的な、現場に必要な設計のほうを進めていき固めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 最後の改修費についてももう一度言いたいのは、詰めてみないとわからないというふうな、大ざっぱに言うとそういうお答えだと思うんですけど、必要な施設ですから、これからのことを想定してどういうふうな設備、どういうふうな建物、どういうふうな耐久性という、あるいは利用人数というようなことで詰めていかれて、やはり何ぼ行政とはいうても予算はしていかなといけませんので、やってみないとわからないという予算化はないと思いますので、来年度以降どういうふうに動いていくかっていうふうなことをきちっと詰めていきながらぜひやっていただければいいかなというふうには思っております。別にこれは質問じゃありませんけど、済みません。

○委員長（原田素代君） あとはいいですか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかにありませんか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 2点ほど質問させていただきます。

赤坂地域保育園統合事業についてなんですが、保育標準等短時間でいう、これはゼロ歳から保育っていうこともあるんですか、それともゼロ歳はだめとかそういうのがあるんでしょうか。それから、保育園の跡地の利用なんですが、石相保育園と軽部保育園は改修部分を除くと大体55年ぐらいたつ、これは恐らく取り壊しの対象になるんでしょうけれども、笹岡保育園っていうのは三十五、六年ほどしかたっていないんで、これは何かほかの利用方法っていうのもあるんでしょうか、そこらあたりどうお考えかお聞きしたいと思います。

それから、24時間の電話健康相談事業なんですが、今視察について駒ヶ根市へ行っていろいろ視察してきて研究されてきたっていう話なんですが、これは24時間電話健康相談ですけど、いろいろな病気を持った方とか、それから小児科のいろいろな問題とかというのに当たられるんでしょうが、これは市民病院の先生が当たられるんですか、それともそういう専門の医師を確保されるんでしょうか。それから、今赤磐市は高速通信網が整備されていますが、これを利用した方法っていうのはないんでしょうか。今回予算が305万3,000円ですか、これも地方創生先行型交付金事業としてそれを利用されるっていうことで金額は限られてるからなかなかそこまではいかないんでしょうが、将来的には高速通信網を整備したもの、あるいは今スマホが普及してますけどスマホを利用した対応の仕方とか、いろいろ考えていかれる予定はあるんでしょうか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（原田素代君） それでは、担当の方、お願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） それでは、統合保育園の事業の予定定員のところにあります教育標準時間につきましては、先ほど説明がちょっと足りなかったんですけど、幼稚園児を

対象とした時間ということになっておりまして、これは幼稚園ということになりますので3歳児以上の人数ということになります。幼稚園の園児数ということになります。0歳児から2歳児につきましては右側の保育標準が短時間ということになります。この違いは親の就業状況であるとかによってどちらかというのは認定がなされるわけですが、ゼロ歳児から5歳児までの保育園につきましてはこちらのほうの人数に含まれると考えていただけたらと思います。

それから、跡地活用の問題のところで、委員さん御説明のとおり、現在年数がたっていない石相保育園の平成12年の鉄骨平家建ての施設と笹岡保育園の昭和55年の鉄筋コンクリートのこの2つの建物につきましては、まだ処分の期間が経過していないということですのですぐさま倒してしまえばいいというふうな結論には至らないものと考えておりまして、この辺につきましても地域のお話を聞きながら利用を考えていかなければならないその中では中心的な施設になるというふうに考えております。今のところどういった利用にするかっていうのはまだこれからのことになりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。

24時間電話健康相談事業の御質問についてお答えしたいと思います。

24時間電話相談事業に関しましては専門で行っている業者が全国区でありまして、そちらのほうに委託していく予定です。対応している方々は、医師、看護師、保健師、ケアマネジャー、薬剤師、歯科医師等が専門で24時間、コールセンターのようなところに交代で勤務しておられます。例えば、保健師や看護師が受け付けてももし保健師や看護師では対応ができないときは、常時医師等がそばにおられるようで、そちらのほうの先生に適切な指導をしていただくというような形で聞いております。

それから、高速通信網を将来考えるというような御質問だったと思うんですが、業者さんといろいろ相談しながらやはり時代に合わせたようなことができれば、そういうふうな方向になっていけばそういうふうなことも将来考えていけたらなというふうに思いますが、今一番お手軽なのは、電話がないおうちというのはほとんどないので、電話でいろいろもし何かあったときにはすぐ相談をしていただけるというようなところから取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 私もそこまで気がつかなかったんですけど、専門業者が対応っていうことで、専門業者が対応するということは大きな病院との連携もあるということなんですよ。ですから、何かあったときには大きな病院を紹介していただいてすぐに入院とか、いろい

ろな形がとれるということによろしいんですか。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。

大きな病院との連携ということなんですが、そういったコールセンターは例えば赤磐市と契約すれば赤磐市近隣の医療機関を事前に調べておいていただけます。例えば、赤磐市から近い岡山市内の大きな病院だとか赤磐市にある医師会病院とかの救急体制とかそういったのを事前に調べていただいて、例えば夜とかに電話をかけてきた方は今こういう病院があいてるからそちらに行けますかみたいな形で相談を受け付けてくださいます。

また、赤磐消防との連携を考えておりまして、ここにも少し触れてるんですが、赤磐消防にそういった電話をかけてこられる方がかなりいらっしゃるということも聞いておりますので、そういったところの不要なといいますか、そういった相談の緩和になればいいかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） はい、わかりました、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございます。

ほかの委員さんから御質問がありませんか。

はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 今のことなんですが、業者が全国版という、全国で業者はまだ専門的なこういうのは少ないでしょ、どこどこなんです。それを入札でどちらか決めるんですよ、その辺との関係もう少しお願いしたいと思います。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。

今いろいろと調べてるんですが、2社あります。そちらのほうを、2社のどちらも実績があるところなので、そちらで考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 余り聞いてもいいけんのんですけど、2社ってどこにあるんですか、その2社、どちらか選ぶ。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません、例えば東京のほうに本社がある業者なんです、そちらの業者さんは全国に3拠点ぐらいコールセンターを持ってるというふうに聞いてます。それから、もう一つの業者さんも全国2拠点だったかなと思うんですがコールセンターを持っていて、どちらのコールセンターも本当に全国版でいろいろな市町村やそれから一般の健康組合みたいのところから委託を受けているように聞いております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） もう一つ、いい。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、もちろん。

福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 予算のことを余り聞いてもいけないのですが、あかまつ荘の大改修なんですけど、本来は大改修なんかは3月議会でやっぱり政策として出てくるもんが、今度6月でしょ。その辺とのこともうちょっと説明が要ると思いますし、それから公的なデイサービスの福祉というのはここだけですよね、赤磐市内で。今吉井地域での分析があるんですけど、全体としての分析、赤坂がどのくらいデイサービスの施設、これはどっかに出とったね、資料が。山陽は多いですけど、やっぱりそういう中での位置づけをきちりとしてそこに在宅介護、これから力入れるわけですからいい制度をつくらんといけんのですが、もうちょっと納得できるような説明が、資料が要るかなと思うんですけど、どんなでしょうか。

いいです、きょうはこれは予算のことだから、また6月議会でその辺の納得できるような資料は出していただいたほうがいいなということだと思います。

○委員長（原田素代君） ただ、福木委員の当初でないことについてもうちょっと説明をあげてください。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 御質問ありがとうございます。

じゃあ、まずなぜ6月補正なのかというところだけ答弁させていただきます。

まず、この改修の要請が起きている原因といたしましては、指定管理者であります江原恵明会から強い要望があったことにあります。3年ぐらい継続してですけど、市長室に訪問されまして、吉井地域の介護の供給体制、介護サービスの供給体制についていろいろ御相談をいただいております。最近、今までは全体的な大きい要望が多かったんですけど、このたびはあかまつ荘の指定管理を継続していく上ではきちとした施設でないと対応できない、経営につきましても赤字が継続してまして、要介護者に適切な施設になってないから利用者も受け入れなくて経営上も大変困るというようなこともありまして強く要望されました関係で、これが予算編成作業後のこととございましてぜひこの時期にやらせていただいて、指定管理期間が済んだ後もこのサービスというのは続ける必要がございますので、予算編成作業後の発案ということになりましてまことに申しわけないんですけど、今回計上させていただいて28年度には改修したいというふうな計画を持たせていただきました。

済みません、説明になってないかもしれませんが、御理解のほうよろしくお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 済みません、ちょっと補足しまして、先ほど課長が説明しま

した恵明会さんからは数年前からいろいろ要望はいただいております。このたび2月に理事長さんが市長を訪ねてこられまして、その中で自分のところで運営されております隣のローズガーデン、こちらについても改修をしてあのあたりしっかり高齢者を支える施設としてやっていきたいということで力説をされました。そういうことで、本気でやっていただけるんだなというようなことを思いました。実際に現場のほうに私どもも行ってみますと、相当傷みが激しいわけです。施設自体も約3分の2ぐらいが使用されとんですか、あとは老朽化したところは今は使っていないような状態も見られました。ということで早急に手をつけたほうが良いと判断しまして、このたび補正ということで対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかの方で、御質疑、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、その他に入らせていただこうと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、その他について、執行部のほうからまずございますか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、委員の皆さんのほうからはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたら、2点ほど私のほうから確認をさせていただきますが、本日の市民生活部のほうから新規事業の提案ということで協働推進の今年度募集をかけてやっていくということについては、これは担当委員会だけでなくほかの委員会の議員さんにも周知していただいたほうが進捗にもいい影響があるのではないかと思います。とりあえず、きょうの説明資料を各議員さんのほうに配付させていただいて、機会がありましたら、10月にやるということですからそれまでの間で議長のほうでまた必要と思われれば説明の機会を持っていただければいいなと思っておりますので、よろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

委員の皆さん、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 議長のほうもよろしくお願います。

そうしましたら、もう一点ですが、実はきのうの執行部との打ち合わせの中で視察をこの委員会として必要なところがあるのではないかとということで、幾つか執行部のほうからはこの視察をお願いしたいという申し出もいただいています。委員の皆さんのほうから、戻ってらした委員さんもありますし、最近厚生委員会として特段の視察はしてないんですけど、もし希望がありましたらお申し出ください。できれば7月、次回の委員会でスケジュールが決められればい

いと思うので、急に言われても思いつかないかもしれませんので早い時期にこちらのほうにお申し出ください。一緒に視察をさせていただこうと思います。

○委員（小田百合子君） 委員長、視察の件でよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） きょう説明を受けた中であかまつ荘の分は6月に予算として上がってくるわけですから、視察するんなら……。

○委員長（原田素代君） まず入れたほうがいいですね。

○委員（小田百合子君） はい、まずそこに、7月と言わず今度の議会に間に合うように行ったほうがいいと思います。診療所のほうもやはり医師を3日体制にするということで大きな予算が要るわけですから、だからできれば時期的に早急に……。

○委員長（原田素代君） 議会の前に。

○委員（小田百合子君） はい、行っていただくといいと思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。またそれ以外でももしありましたらよろしくをお願いします。

その他についてももうないようですので、以上をもちまして第5回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は平成27年度事業の進捗状況ということで協議をいただきまして、ありがとうございます。協議の過程でいただきました御指摘、御意見を踏まえまして今後は行政の推進をしてまいりたいというふうに考えております。また、6月に入りますと定例議会も開催となります。執行部におきましてはその準備をいたしております。どうか今後ともよろしく願いをいたしたいと思います。

以上でございます。本日は大変お世話になり、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） じゃあ、お疲れさまでございました。

午前11時45分 閉会